

安全な水と緑豊かな街を実現するために

第 10 号

平成 26 年 (2014 年) 6 月 1 日 編集  
〒590-0521 泉南市樽井 737 番地

発行/泉南市上下水道部  
☎072-482-6551



平成 23 年 3 月 11 日、東日本大震災がおきました。地震や津波によって、水をきれいにする浄水場や、水を運ぶ水道管の多くが被害をうけ、水道がとまってしまう「断水」がおきました。断水によって、水が飲めなくなったり、トイレやお風呂が使えなくなったりして、たくさんの方が生活するのにとても苦労しました。今も、被災地ではもとの暮らしを取りもどすための取り組みがつけられています。

これから災害がおこっても、水道水がとまらないよう、浄水場や水道管を新しくして地震にも強いものにつくりかえるなど、全国の水道にかかわるたくさんの人たちが努力しています。

## 平成 26 年 4 月から会計基準が変わりました

地方公営企業(水道事業)の会計基準が変わりました。その主な影響として、予算額や貸借対照表の表示が以下の様に変更となります。

### 1. 予算額への主な影響

- ・ 補助金等の収益化による増加
- ・ 退職給付引当金等の引当金の計上による増加

### 2. 貸借対照表への主な影響

- ・ 企業債の計上が「資本」から「負債」に変更
- ・ 退職給付引当金等の引当金が「負債」に計上
- ・ 水道管等の建設に係る補助金等の計上が「資本」から「負債」に変更

# 平成26年度 水道事業会計のあらまし

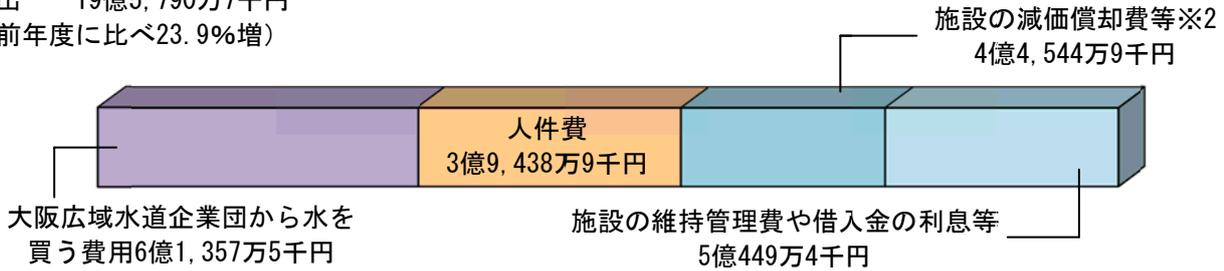
## 当初予算の状況

### 水道水を家庭に送るための費用とその財源

収入 18億2,912万5千円  
(前年度に比べ15.7%増)



支出 19億5,790万7千円  
(前年度に比べ23.9%増)



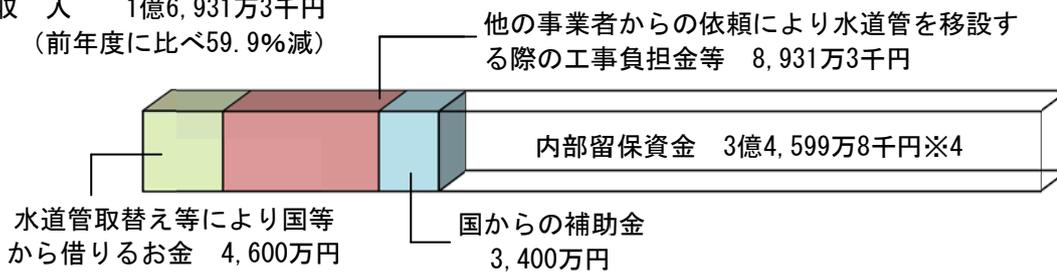
※1 補助金等の収益化：会計基準の変更による新たな予算であり、水道管等の建設のために収入した補助金等のうち、当該施設の減価償却費に見合う額を収益として計上するもので、減価償却費に対応する収入が明確となります。

※2 減価償却費等：取得した施設が1年間に減少した経済的価値を経費として算定したものです。

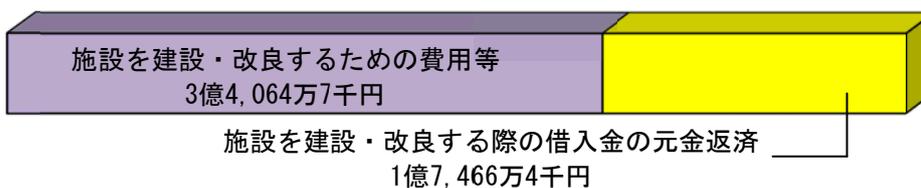
※3 収支差(赤字)：収入と支出の差であり、消費税等を除いた純損失の額としては、1億4,346万2千円となります。ただし、会計基準の変更による影響(退職給付引当金所要額の全額を計上したこと等)を除けば、1億1,338万円の純利益となる見込みです。

### 水道施設を整備・拡充するための費用とその財源

収入 1億6,931万3千円  
(前年度に比べ59.9%減)



支出 5億1,531万1千円  
(前年度に比べ25.8%減)



※4 内部留保資金：減価償却費など現金支出を伴わない費用により生じた資金であり、その資金で不足を満たします。

## 消費税率変更により上下水道料金等が変わります

平成 26 年 6 月分（5 月ご利用分）からの上下水道料金等が変わります。平成 26 年 4 月 1 日より消費税の税率が 5%から 8%に改定されることに伴い、平成 26 年 6 月分（5 月ご利用分）から 8%で計算した料金等で納めていただくこととなります。ご利用されているみなさまには、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 水道料金・下水道使用料

### 早見表

大阪府泉南市上下水道部 TEL072-482-6551(代)

(一般用・一般汚水 1ヵ月)

上水道 平成26年4月1日 下水道 平成26年4月1日改定

水量 ( $m^3$ )	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)	水量 ( $m^3$ )	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)	水量 ( $m^3$ )	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)
0	1,054	466	1,520	40	7,177	6,168	13,345	80	16,876	14,862	31,738
1	1,075	482	1,557	41	7,389	6,364	13,753	81	17,128	15,087	32,215
2	1,097	498	1,595	42	7,601	6,559	14,160	82	17,381	15,312	32,693
3	1,118	515	1,633	43	7,812	6,755	14,567	83	17,634	15,536	33,170
4	1,140	531	1,671	44	8,024	6,950	14,974	84	17,886	15,761	33,647
5	1,162	547	1,709	45	8,236	7,146	15,382	85	18,139	15,986	34,125
6	1,183	563	1,746	46	8,447	7,341	15,788	86	18,392	16,210	34,602
7	1,334	704	2,038	47	8,659	7,537	16,196	87	18,645	16,435	35,080
8	1,486	844	2,330	48	8,871	7,732	16,603	88	18,897	16,660	35,557
9	1,637	984	2,621	49	9,082	7,928	17,010	89	19,150	16,884	36,034
10	1,788	1,125	2,913	50	9,294	8,123	17,417	90	19,403	17,109	36,512
11	1,939	1,265	3,204	51	9,507	8,318	17,825	91	19,656	17,334	36,990
12	2,090	1,406	3,496	52	9,719	8,513	18,232	92	19,908	17,558	37,466
13	2,242	1,546	3,788	53	10,052	8,707	18,759	93	20,161	17,783	37,944
14	2,393	1,686	4,079	54	10,305	8,902	19,207	94	20,414	18,007	38,421
15	2,544	1,827	4,371	55	10,558	9,096	19,654	95	20,666	18,232	38,898
16	2,695	1,967	4,662	56	10,810	9,291	20,101	96	20,919	18,457	39,376
17	2,846	2,108	4,954	57	11,063	9,486	20,549	97	21,172	18,681	39,853
18	2,998	2,248	5,246	58	11,316	9,681	21,000	98	21,425	18,906	40,331
19	3,149	2,388	5,537	59	11,568	9,876	21,445	99	21,677	19,131	40,808
20	3,300	2,529	5,829	60	11,821	10,071	21,892	100	21,930	19,355	41,285
21	3,476	2,697	6,173	61	12,074	10,266	22,339	150	36,564	32,423	68,987
22	3,652	2,866	6,518	62	12,327	10,461	22,786	200	51,198	45,491	96,689
23	3,828	3,034	6,862	63	12,579	10,656	23,233	250	67,830	60,395	128,225
24	4,004	3,203	7,207	64	12,832	10,851	23,680	300	84,462	75,299	159,761
25	4,180	3,371	7,551	65	13,085	11,046	24,127	350	101,094	90,203	191,297
26	4,356	3,540	7,896	66	13,338	11,241	24,574	400	117,726	105,107	222,833
27	4,532	3,708	8,240	67	13,590	11,436	25,021	450	134,358	120,011	254,369
28	4,708	3,877	8,585	68	13,843	11,631	25,468	500	150,990	134,915	285,905
29	4,884	4,045	8,929	69	14,096	11,826	25,915	550	167,622	151,709	319,331
30	5,060	4,214	9,274	70	14,348	12,021	26,362	600	184,254	168,503	352,757
31	5,272	4,409	9,681	71	14,601	12,216	26,809	650	200,886	185,297	386,183
32	5,484	4,605	10,089	72	14,854	12,411	27,256	700	217,518	202,091	419,609
33	5,695	4,800	10,495	73	15,107	12,606	27,703	750	234,150	218,885	453,035
34	5,907	4,996	10,903	74	15,359	12,801	28,150	800	250,782	235,679	486,461
35	6,119	5,191	11,310	75	15,612	13,000	28,597	850	267,414	252,473	519,887
36	6,330	5,387	11,717	76	15,865	13,195	29,044	900	284,046	269,267	553,313
37	6,542	5,582	12,124	77	16,117	13,390	29,491	1,000	317,310	302,855	620,165
38	6,754	5,778	12,532	78	16,370	13,585	29,938	2,000	649,950	674,375	1,324,325
39	6,966	5,973	12,939	79	16,623	13,780	30,385	3,000	982,590	1,045,895	2,028,485

※上記の料金には、消費税が含まれています。

#### 水道料金(税抜)

用途	基本料金		超過料金	
	水量	金額	水量	金額
一般用 13mm 20mm	0 $m^3$	976 円	1 $m^3$ ~ 6 $m^3$ まで	20 円
			7 $m^3$ ~ 20 $m^3$ まで	140 円
			21 $m^3$ ~ 30 $m^3$ まで	163 円
			31 $m^3$ ~ 50 $m^3$ まで	196 円
			51 $m^3$ ~ 100 $m^3$ まで	234 円
			101 $m^3$ ~ 200 $m^3$ まで	271 円
			201 $m^3$ 以上	308 円
湯屋用	200 $m^3$	18,000 円	201 $m^3$ 以上	157 円

#### 下水道使用料(税抜)

用途	基本使用料		従量使用料	
	金額	水量	金額	
一般汚水	432 円	1 $m^3$ ~ 6 $m^3$ まで	15 円	
		7 $m^3$ ~ 20 $m^3$ まで	130 円	
		21 $m^3$ ~ 30 $m^3$ まで	156 円	
		31 $m^3$ ~ 50 $m^3$ まで	181 円	
		51 $m^3$ ~ 100 $m^3$ まで	208 円	
		101 $m^3$ ~ 200 $m^3$ まで	242 円	
		201 $m^3$ ~ 500 $m^3$ まで	276 円	
		501 $m^3$ ~ 1,000 $m^3$ まで	311 円	
		1,001 $m^3$ 以上	344 円	
浴場汚水	1 $m^3$ につき		30円	

※上記の料金には、メーター使用料が含まれていません。下記を加算してください。

#### メーター使用料(税抜)

1個1ヶ月につき

13mm 68円	20mm 100円
----------	-----------

# 下水道についてのお知らせ

## 3年以内に水洗化工事を行ってください！

下水道が整備されて供用開始の公示(下水道が使用できるようになったことのお知らせ)が行われますと、その区域内のくみ取り式トイレは、供用開始の日から3年以内に水洗トイレに改造することが法律で定められています。又、台所・風呂・洗面等の生活雑排水を公共下水道へ流すための「排水設備」の設置や浄化槽付トイレについては、浄化槽を廃止して、遅滞なく、公共下水道に流すようにしなければなりません。

## 水洗化工事は指定業者にご依頼ください！

水洗化工事(排水設備工事)を行うときは、事前に市への届け出が必要です。また、工事は必ず、市が指定している排水設備工事指定業者(以下、「指定業者」)に依頼してください。

指定業者一覧はこちら <http://www.city.sennan.osaka.jp/gesui/kouningyousya.pdf> (下水道整備課にもおいています。)

市への届け出や貸付制度の利用申し込みなどの手続きは、指定業者を通じて行い、工事完了後には、市の検査を受けていただく必要があります。もし、指定業者以外の者が工事をし、下水道使用者の届け出がない場合は「無届工事・無届使用」となります。この場合、下水道料金をさかのぼって請求することになり、大変なご負担となりますのでご注意ください。

水洗化工事(排水設備工事)の契約は、指定業者とお客さま自身との間で行っていただくものです。工事後のトラブルなどを避けるため、次のことに十分ご注意ください。

1. できるだけ複数の指定業者から見積りをとる。
2. 工事内容や費用についてよく説明を受ける。
3. 工事後の修繕などアフターサービスについて十分確認する。



## ご相談窓口

受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日、年末年始を除く)の午前9時00分～午後5時30分まで。

水道の開栓・閉栓  
水道使用者の名義変更  
メーターの検針、集金  
口座振替、水道料金の問い合わせ先

泉南市上下水道お客さまセンター  
(受託業者)第一環境(株)

072-482-0600

給水申し込み、にごり水、出水不良  
公道上の漏水、水道管工事、その他

泉南市上下水道部上水道工務課

072-482-6551

## 宅地内の漏水修理(修理費用は個人負担となります。)

泉南市管工事業協同組合

072-484-1041(平日の午前9時00分～午後5時00分)

090-1246-5541(24時間対応)

お知り合いの業者がございましたら、そちらでご相談ください。また、工事を依頼される場合は十分内容を確認して頂きますようお願い致します。泉南市が責任を負うことはできません。